■ 平成29年度 第1回新潟市花育推進委員会

日時:平成29年9月8日(金)午後2時から

会場:食育・花育センター 2階講座室B

(司 会)

ただいまより、平成 29 年度第1回新潟市花育推進委員会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、食育・花育センターの木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、農林水産部特区・食文化担当の樋口より、皆さんにごあいさつ申し 上げます。

(農林水産部特区・食文化担当部長)

お疲れさまです。今年度から花育事業を担当することになりました、農林水産部特区・食 文化担当部長の樋口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中ご出席をたまわりまして、誠にありがとうございます。また、開催にあたりまして、委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。今日ご欠席されている方もいらっしゃいますけれども、新たに5人の方から委員として就任していただくことになりました。2年間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

少し振り返ってみますと、花育事業につきましては、花の大産地である新潟という特徴を背景にいたしまして、平成 20 年度に第1次の花育推進計画を策定したところでございますし、その中で、花育マスター制度の創設等、平成 23 年度にオープンいたしましたこちらの施設、拠点施設であります食育・花育センターにおいて各種園芸講座や展示会の開催、団体体験プログラムの実施などに努めていたところでございます。その第1次の計画が終る平成26 年度末には、第1次の基本理念を継承いたしまして、花育の日などの新たな取組みを進めます第2次の計画を策定したところでございますし、もちろん、その当時の委員からもご協力をいただいたところでございます。それ以降、引き続きまして、より一層の家庭や地域における花育活動の取組みに努めているところでございます。

本日の議題につきましては、今年度の花育の事業のご説明になりますので、忌憚のないご 意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

次に、本日の欠席者等につきまして、1ページをお開きください。こちらは座席表となっ

ております。玉木委員が、会社の新花さんの出前花育授業ということで今日は残念ながら欠席というご連絡をいただきました。それから坂上委員、新任の中野繁子委員からは、仕事でどうしても外せないということでご連絡がございました。また、1ページの座席表には片岡委員が載ってございますが、出席のご連絡をいただいていたのですけれどもやはり急きょ来られないということで欠席のご連絡をいただいたところでございます。また、事務局の出席については、お手元の座席表に記載のとおりでございます。

今年度は、今ほどお話しがあったように推進委員の改選期ということで、定員 10 名のうち5名の方から新たに委員となっていただきました。半分の改選ということでございますので、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。中野委員より順番にお願いしたいと思います。

(中野委員)

私は新潟大学農学部の中野と申します。よろしくお願いたします。

研究材料で花を用いているのですものですから、そのような縁でこちらの委員を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

(横山委員)

はじめまして。新任となりました花育マスターの横山恵里子でございます。約 20 年間、フラワーアレンジメントの講師、コーディネーターなどを務めておりまして、もう一つの肩書きは新潟市ユネスコ協会事務局長ということですが、こちらは 12 年前から事務局にかかわりまして事務局長もしております。ユネスコのほうでも、若干ですがいろいろと教育的な活動にもかかわらせていただいておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(岸本委員)

岸本順子と申します。小原流生け花の講師をやっておりますけれども、伝統文化として花 育のほうにかかわっていければと思います。これからもよろしくお願いいたします。

(青山委員)

東区にあります松崎保育園の園長をしております青山ゆかりと申します。本当に小さい子たちが相手ですので、花育というところで、そんなに特別なことはできないとは思いますけれども、周りにお花があることが一番の花育かなと思っております。皆さんのお話しをお伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(戸川委員)

北区にあります早通南小学校の戸川美子と申します。今年からお世話になります。よろしくお願いいたします。PTA活動として、地域の皆様とフラワーロードという少し短いのですがそういう活動もしております。今日はまた勉強させていただきたいと思います。よろし

くお願いいたします。

(須田委員)

はじめまして。須田寛子と申します。公募で応募させていただきました。池坊華道会中央 委員でございます。今、岸本先生と同じように、伝統文化、生け花というものがほとんど死 語になっている状況で、私ですとかその下の世代に分かる形で伝えようというような活動を しているところです。そのほかにも、海外とかを交流で回るのに、主にロシアなのですが、 そちらの方に伝えるとかそういった活動もしております。どうぞよろしくお願いいたします。 (司 会)

ありがとうございました。

それでは2ページをお開きください。今ほどの委員の皆様 10 名の新任、留任ということで一覧がございます。(1)として会長、副会長の選出でございますが、この花育推進委員会の設置要綱第6条で定めておりますが、会長は委員の互選によってこれを決める。また、同じく第3項で、副会長1名を置き、委員の互選によってこれを決めるということでございますが、これについて委員の皆様からお諮りいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(岸本委員)

この会議、引き続き会長を中野先生、そして副会長を片岡さんにぜひやっていただけたら と思っております。お願いできますでしょうか。

(司 会)

今ほど岸本委員から、会長、副会長に、中野先生、片岡さん留任というお声が出ましたけれども、いかがでございますか。ご異議ございませんでしょうか。

それでは、会長に中野委員、副会長に片岡委員、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

ここからは中野会長より議事を進行していただきたいと思いますので、よろしくお願いい たします。

(中野会長)

先ほど自己紹介申し上げましたけれども、新潟大学の中野と申します。留任ということで、 また今年度もよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事を進めさせていただきます。

まず、(1) 新潟市の花育推進の取組みということで、事務局からご説明いただけますか。 (事務局)

3ページをお開きください。(1)新潟市の花育推進の取組みということで、新潟市におきましては、石山にありました園芸センター、こちらが昭和 51 年開園ですけれども、それ

以来、花と緑の普及推進事業ということで、屋外見本園やガラス温室などにおける植物の展示、そして園芸講座、展示会の開催などを行ってきました。

平成 20 年度の秋に第1次の花育推進計画を策定いたしまして、その基本理念でございますが、「食と花の政令市にいがた」だからできる花の大産地であることを活かし、花や緑を育み、五感のすべてでこれを楽しみながら、健全で豊かなこころを培い、快適でやすらぎのある暮らしを満喫し、ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史、文化を次世代に伝えること。こういった理念の下、新たに花育推進事業ということで花育マスター制度の創設、花育通信、花育事例集の発行、産地見学ツアーの開催、夏休み親子園芸教室の開催などといった形で、花育を進めてまいりました。

そして平成23年10月15日ですけれども、こちらの食育・花育センターが開園いたしました。特色としては、その名のとおり、食と花を一体的に学べるという拠点施設でございます。こちらでの展開は、園芸センターからの事業を引き継ぎ、さらに充実して行っております。それから生産者、流通業者、小売店とタイアップした事業の創設。いわゆる母の日、敬老の日といった記念日に小売店さんから提案展示ということで、バレンタインデーとか母の日におきましては、市内18店舗ある小売店さんからこちらのほうに提案展示をしていただいております。そして食育と連携した取組み、あるいは隣接施設との連携事業の実施、そして団体花育体験プログラムの実施ということで、これにつきましてはおもに小学校の低学年、それから幼稚園、保育園の園児を対象としまして、花を楽しみながら花について学ぶ。こういった取組みを行ってまいりました。

おかげさまで、40万人を超える来場者からご利用いただいております。

そして平成 27 年4月に第2次花育推進計画を策定いたしました。これは、この基本理念を継承しながら、拠点施設である食育・花育センターにおける花育の推進、それから学校やコミュニティ協議会など地域における花育の推進、大きくこの2本立てで進めていこうという計画でございます。

食育・花育センターにおける花育推進につきましては、アグリ・スタディ・プログラムなどの団体花育体験の実施。「花育の日」、「花育月間」による花と緑のPR。それから展示会、園芸講座、園芸相談などの普及啓発。生産者、流通業者、小売店と連携した花育推進。花育通信の発行やホームページによる情報発信。バスツアーなど生産者と消費者の交流推進。福祉関係団体との連携による花育の推進ということで、この拠点施設を活用した取組みでございます。

一方、地域における花育の推進ということで、学校や保育所、幼稚園などの教育現場における花育の推進。コミュニティ協議会などの、地域における花を介した世代間交流の推進。

これは具体的には、皆さん、たくさんいらっしゃいますが、花育マスターを地域に派遣して、そこで世代間交流を育む、また親子で花に親しむ、そういった地域活動を支援していこうということでございます。あと、市民団体や地域活動への支援。これは公園の愛好団体等に現物の資材等を支給するといった支援でございます。道路、河川における緑化の推進。そして美しい農村景観の形成といった形で、こちらは食育・花育センターが所管しているものではないものですが、市全体としてそういった形で取り組んでいる。こういった地域に向けた花育推進を目標としてあげております。

4ページをお開きください。第2次計画の中で、では具体的に取り組むべき目標として、 数値指標を九つ掲げております。目標時が平成34年ということで策定いたしました。

花育の普及啓発の観点からは、情報誌の発行ということで、現在「花育通信」というものを発行しております。策定時の平成 26 年度末は1万5,000 部、年に4回なのですけれども、目標時におきましては2万4,000 部ということで、これは年4回という回数をもう少し増やしていこうという形で考えてございます。現在は、平成28 年の実績ですけれども、年4回、1回4,000 部ということで1万6,000 部となっております。

2番目の花育関連講座の受講者数。策定時は約2,500名、目標時は3,000名としておりましたが、昨年度さまざまな講座を開催した結果、受講者数は3,064名となっております。ただ、その講座の内容によりまして、大人数を対象とできる講座もありますし、少人数でやる講座もありますので、その辺で年によって若干のぶれはありますけれども、引き続きこの水準を維持していけたらと考えております。

次に、家庭、学校、職場での花育の推進。

3番として花育マスターの派遣回数でございます。策定時は100件で、目標時は140件ということだったのですけれども、こちらも1回ご利用いただいた地域の方や団体が引き続きまたお願いするという形になっておりまして、平成28年度末の実績で139件の派遣実績でございます。そして派遣される花育マスターにつきましては、145名の方から登録をいただいているところです。

4番目に団体プログラムの実施団体数。策定時は30団体であったのですけれども、目標時は80団体、昨年度は71団体ございました。その約2割が新潟市外の学校ですし、同じく2割が特別支援学校の生徒さんということで、やはり花と緑に触れることが情操豊かなものとなっていくという形で利用があったのではないかと思っております。

5番目、保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率ということで、策定時 48 パーセントですが、目標時は 60 パーセントと考えておりますが、昨年度 46 パーセント。なかなか学校の取組みの中で、地域の育成協やコミュニティ協議会、そういった形と

の連携しながらの取組みということも、学校もかなりスケジュールが忙しい中で難しい点も あろうかと思いますけれども、引き続きこちらも推進をお願いしていきたいと考えておりま す。

6番目、生産現場の花育活動登録数。策定時は2件で目標時が20件、昨年度末が2件でございました。これは、実際に花育マスターには登録されていないのですけれども、秋葉区とか地域で花の生産が盛んなところでは農家さんのところに小学校で体験に行っているといった実績がございますので、そういったものを発掘して、ぜひ花育マスターに登録していただきたいということで、現在、この2件は秋葉区の花き青年部、新潟市農協の竹尾の花き青年部の2団体が登録になっているということです。

次に、市民活動としての花育の推進。これは緑化活動推進事業の実施団体数ということで、 公園水辺課の所管なのですけれども、策定時390団体、目標時400団体ということですが、 もう昨年末で400団体に達しております。

8番目、「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進ということで、新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数ということで、策定時は290人、目標時は320人だったのですけれども、昨年末は135人ということで、これはバスツアーを行っておりましたが、前までは大型バスで行っていたのですが、人数が多く乗れるのはよろしいのですが、なかなかお花の生産現場となりますと、ハウスがあるところとなるとその直前まで大型バスはとても入れないということで、人数も少し絞って開催した結果、若干人数が落ち込んでしまったということでございます。

次に9番目ですが、「花や緑」に親しむ場の整備。これは美しい農村景観の形成ということで農村整備課が進めている事業でございまして、いわゆる用水路、排水路、こういったところを中心に花や緑を植える環境美化運動ということで、策定時が81パーセント、目標時が90パーセント、平成28年末で87パーセントとなっておりますが、何の数字かといいますと、水路の、受益する農地の面積です。新潟市は約3万ヘクタールの農地がございますが、特に水田であれば用排水路が必ず必要になってきますけれども、そういった用排水路の周辺を環境美化するということで、その用排水路から水を受けている農地の割合の面積ということで、なかなかこの数字だけ見ても分かりにくいかと思いますが、そういうような形で九つの指標を設けまして、その他も含めて花育推進に取り組んでいるところでございます。

(中野会長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対し、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。特に新任の委員の方々は、おそらく、分らない点が多いかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(横山委員)

単純な質問で恐縮ですが、7番目の緑化活動推進事業の団体というのは具体的にどういった団体なのか、2、3、お聞かせいただければ。

(事務局)

それでは、公園水辺課からお答えさせていただきます。

(公園水辺課)

公園水辺課の佐々木です。

おもに自治会とかNPO法人などの団体で、5人以上の団体であればということになっています。具体的な団体名について今日は資料を用意していないのですけれども、おもに自治会などが多くなっております。

(中野会長)

ほかにございませんか。

今、9点ご説明いただきましたけれども、特に、例えば今年度以降テコ入れしていこうか というところはあるのでしょうか。

(事務局)

やはり2番の花育関連講座の講師の方が、引き続き園芸センター時代からお願いしている 講師につきましては高齢化という問題もありますし、あとは市民の方の花に関するいろいろ なアプローチの仕方がありますので、やはり講座もそれに合わせて新しい講座を日ごろから 検討して、今までどおりの講座のほかに、花育といっても直接花ではなくて、プリザーブド などもありますので、そういった形で、いろいろな形のものを提案していきたいと考えてお ります。

(中野会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(須田委員)

1番の情報誌の発行とありますが、この1万6,000部はどういった方がご覧になるのですか。

(事務局)

まず花育マスターにお配りしていますし、それから学校、保育園、幼稚園のほうにもお配りしておりますし、あとは市の公民館、そういった行政関係のところに配布しております。 あとは高齢者施設とか、花育マスターさんも高齢者施設の方の利用も受けておりますので、 やはりそういったところにも新潟市の進めている花育の情報ということで提供させていただいております。

(中野会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにございませんか。ないようでしたら、次の議事に移っていきたいと思います。

(2) 平成 29 年度新潟市花育関連事業の取組みについて(中間報告)ということで、事務局からご説明いただけますか。

(事務局)

それでは5ページに移ります。

今年度の取組みの中間報告ということで、細かい内容につきましては次ページ以降に記載 してございます。項目は五つございます。

まず「花育の日」の普及推進ということで、これは第2次計画のときに設けました。3年目となりますけれども、4月と10月、チューリップ満開の4月、都市緑化月間である10月を花育の月間とし、19日を花育の日ということで設けさせていただきました。今年度は保育園に花育マスターを派遣しまして、保育園とお近くの高齢者施設を花で連携するという世代間交流の取組みを、市内8区において各1園で行いました。

2番目、団体プログラムの実施ということで、いくとぴあ食花の3施設、この食育・花育 センターとこども創造センター、動物ふれあいセンター、この三つの育む施設が連携をした 団体プログラム、市内外の小学校や保育園、幼稚園などを対象に実施しております。

3番目が、花育マスターによる地域での花育活動の推進。年々利用実績が伸びておりますけれども、やはり地域の身近なところで花育、花に親しむ、こういったことを推進するために、花育マスター制度の周知を進め、地域や学校、福祉施設などに花育マスターを派遣し、地域における花育の推進に取り組んでいるところでございます。

4番目、拠点施設である食育・花育センターを活用した花育推進の取組み。やはりこの拠点施設である食育・花育センターです、新たなニーズに対応した花育講座の開催や、園芸愛好団体との共催による各種展示会を開催するとともに、新潟の気候に即した園芸相談を実施して、地域や家庭における花育の推進に取り組んでおります。

5番目、にいがた花推進委員会や関係団体・産地等との連携強化でございます。食育・花育センターでのイベントのみならず、にいがた花推進委員会による新潟の花のキャンペーン、母の日、サマーリリーキャンペーンなど、来週末から今度は敬老の日ということで始まりますが、そういった記念日や、あとは各区の花生産者と連携した季節の切花展示を行い、より一層生活の中に花を取り入れてもらえる取組みを推進いたしました。また、にいがた花絵プロジェクト実行委員会と連携し、小学校を対象とした花絵製作「にいがた花花ものがたり」や「花絵プロジェクト」の取組みを行いました。

6ページをお開きください。

まず1番目の春の花育の日の開催でございます。概要としまして、先ほど申し上げました4月と10月の「花育月間・花育の日」について、今年度は春の取組みとして保育施設と高齢者施設を花と緑で結び付け、世代間交流の促進を図ることを目的とした取組みを市内8区で展開しました。園児と近接する高齢者施設の利用者が一緒になりまして、花や緑に親しみ、花を育てる機会を提供することで、豊かな心を育むなど情操面の向上を図るとともに、花や緑を介した世代間交流を図ったものです。使用する花材、資材に関しては市から提供するとともに、指導者として花育マスターを派遣したものです。期間は今年4月17日から21日の週ということで、各区の一覧がこちらに記載のとおりでございます。北区はほのぼの保育園からはじまりまして、西蒲区風の子保育園ということで、7ページが当日の様子でございます。この週はお天気はそんなに悪くはなかったのですが、風が強い日がございまして、当初は屋外の予定のところもあったのですけれども、園内でブルーシートを敷いて一緒にプランターを作ったところもございました。あとは花壇の花植え、フラワーアレンジメントといったところもありました。子どもたちだけでやるということではなくて、高齢者と連携するということに非常に意義があったのではないかと思っております。各区各園で、これは非常に喜んでいただいております。

そして、この花育の日の取組みにつきましては、今度の秋 10 月に向けて取り組んでおりますので、その辺はまだ具体的には調整中ですが、概要につきまして事務局の田中より説明申し上げます。

(事務局)

秋の花育の日につきましては、今年度で3年目になりますけれども、生活の中で皆様により身近に花や緑を取り入れていただきたいということで、新潟市中央卸市場の花き部新花さんに登録のある小売店の皆様方にご協力をいただきまして、お買い上げいただいたお客様にチューリップの球根をプレゼントしていただき、花や緑にふれるとともに、市の花チューリップへ愛着を持っていただければということで引き続き今年度もその取組みを行いたいと考えております。

現在につきましては、新花さんに登録のある小売店の皆様に依頼をさせていただいていて、 ちょうど今返事が少しずつ返ってきているところでございますが、10月19日が花育の日に なりますので、その花育の日を挟む14日から23日の間で、お店でお買い上げいただいたお 客様にチューリップの球根を3球ずつ入れたものをプレゼントしていただくということを、 小売店の皆様に協力していただいて行っていくところです。

また、日程等詳しく詰めておりませんが、こちらの食育・花育センターのほうを利用しま

して、皆さんに花に触れていただくような花育の日のイベントを企画しているところであります。

(事務局)

続きまして8ページをお開きください。

2番目、団体体験プログラムの実施でございます。団体体験プログラムについては、こども創造センター、動物ふれあいセンターと連携を図り、楽しみながら花について学べるプログラムを順調に実施しております。8月末現在で35校、大きな学校になりと複数回実施するので実施回数としては42回、参加人数は1,121人ということで、市外が2園、特別支援学校が6校とありますがその内市外が4校ということでございます。ここについては、やはり小学校や幼稚園、保育園は行事として組み込んでおりますので、開催する時期がどうしても集中してしまうということで、やはり調整が必要になってきているところでございます。どうしても学校行事はだいたい決まっておりますので、どこの学校も5月とか6月、そのくらいにということできておりますので、混雑時の対応ということが課題になっております。

3番目、花育マスターによる地域での花育活動の推進。地域における花育活動を推進するため、花育マスターを派遣し、子どもから高齢者まで、花を介した地域交流を図りました。8月末現在で派遣回数は49件、対象が1,697人。内容的には自治会等が7件、子ども会等が19件、これはひまわりクラブなどがあります。老人施設が11件、その他12件ということで、派遣の傾向としましては高齢者施設の派遣が増加しております。かなり周知はされてきておりまして、本当に1回ご利用、派遣した団体からは、また引き続きということで、自治会、商店街なども、古町通りや弁天公園とか、花壇の整備などもやっております。

4番目、拠点施設である食育・花育センターを活用した花育推進の取組みでございます。 2階講座室でのさまざまな講座や展示会を開催するほか、新潟の気候に即した園芸相談の実施ということで、園芸講座につきましては年80回を予定しておりまして、現在46回開催しております。展示会は年20回予定で、今1階のアトリウムで変化朝顔展ということで、この週末までやっております。園芸相談ですけれども、年間約8,000件、来所での相談や電話相談がございますが、現在で約4,000件の対応となっております。これも、やはり月によってムラがありまして、温かくなって花が咲く時期、あるいは野菜を育てるといった時期は非常に電話が集中しますし、冬場はやはり少し少なくなっているということでございます。

5番目、花推進委員会や関係団体・産地等との連携強化ということで、(1)ですけれども、にいがた花推進委員会による新潟の花のキャンペーン。記念日に新潟産の花を贈ろうキャンペーンとしまして年8回、キャンペーンを実施しております。上の段から母の日、お母さんの好きな花を贈ろうということで、ゴールデンウィークの前半になりますが展示をいた

しました。中段が父の日ということで新潟産のヒマワリを贈ろうと、下段がにいがたユリフェアー、大切な人に新潟産のユリを贈ろうということで、母の日につきましては、この写真のとおり、市内のお花屋さんがカーネーションを中心にしたさまざまな形でフラワーアレンジメントやブーケを展示しております。そこには値段も書いてありますので、来場者の方が自分の好みにあったお花屋さんで、注文しようということで、フィードバックをねらっているものでございます。ヒマワリ、ユリもそうなのですが、このアトリウム、エレベーターの正面にこれだけのユリを飾ったりヒマワリを飾ったりしますと、やはり訪れた方もここで記念撮影をする、特に木曜日とか金曜日は午後からお年寄りの施設のデイサービスの方が来られるのですけれども、そういったときも、みんなでここで記念撮影などで、非常に喜んでいただいております。今後も、来週末ですが敬老の日キャンペーンがございますし、ホワイトデーまで、年5回のキャンペーンに合わせましてこちらで展示をしていくということになっております。

続きまして10ページをお開きください。

(2) 市内産切り花のPR展示。アトリウムでは、鉢花を中心に展示し常時 600 鉢ほどの鉢花があるのですけれども、2 年前から、それ以外に季節の切花を展示して、新潟市産の花のPR、旬な花をPRしていこうということで実施しております。今後も、季節に応じて産地の紹介を行っていきたいと思っております。今までに3回実施しまして、一つは東区竹尾地区のデルフィニウムと北区木崎地区のカスミソウをアレンジしたもの、それから同じく竹尾地区のユリ、今度は江南区大江山地区のチドリソウ、ミニグラジオラスということで、いずれも、こちらに書いてあるように、産地、そして生産者の名前も記載して、旬の切花をPRしております。今後も、これにつきましては時期を見ながら引き続き開催していきたいと考えております。

3番目です。にいがた花絵プロジェクト実行委員会との連携ということでございまして、小学校を対象とした花絵製作「にいがた花花ものがたり」や、市民参加型の「にいがた花絵プロジェクト」の取組みになります。①「にいがた花花ものがたり」では、市内の小学校を対象に、学校での花育を支援しようということで、市内の小学校に応募を呼びかけ、今年度は3校で実施しました。坂井東小学校、西内野小学校、立仏小学校ということで、いずれも、結果的に西区の小学校になってしまったのですけれども、花摘みを行い、各学校でデザインしたもので花絵を制作し、市の花チューリップへの理解を深めていただきました。

11 ページですけれども、②にいがた花絵プロジェクト。今年度 25 周年を迎えました市民参加型のプロジェクト「にいがた花絵プロジェクト」への支援を行いまして、4月 29 日開催のメイン花絵、これは新潟駅南口でございますけれども、多くの市民が参加して花絵を製

作いたしました。市民ボランティアが 150 名ほど参加いたしまして、まず花摘みに当日の朝、紫雲寺まで行きチューリップの花を摘み、戻ってきまして、新潟駅南口でさらに多くの市民の方から参加いただきまして、ボードにチューリップの花を挿して、24 枚のボードを使って、出来上がった写真がこの今年のテーマ「雅な街にいがた」です。約7万本のチューリップを使って完成ということで、これにつきましては5月2日まで展示されました。こういった取組みに支援を行ってきたところでございます。以上で説明を終わります。

(中野会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(須田委員)

いろいろな取組みをさせていることを伺って、すごいなと思いました。

中間報告の4番目で、食育・花育センターにおいて新たなニーズに対応した花育講座ということで、いろいろな取組みを毎年増やしたりなさっていると思うのですが、新たなニーズというものをどのようにとらえて計画されているのか、その辺を、現場に立っていらっしゃる事務局の方に伺えたらと思います。

(事務局)

こちらの講座はさまざまな講座がありまして、庭木から野菜などいろいろあるのですけれども、やはり平日の開催となりますと同じ方の参加が多いため、いままであるような定例化しているような講座以外にも、例えばお母さん向けとか、いままで花にふれる機会のなかった若い世代の方々の興味を引けるような、いろいろな形でアプローチできる講座がないかと検討しているところです。材料費の面でもあまり高額になってはハードルが高いということもありますし、幅広い年代の方が気軽に参加でき、やってみたいと思えるような企画ということを念頭に置いて考えております。

(中野会長)

よろしいでしょうか。

今の若い世代の興味を引くような講座というのは、私は若くないので分からないのですけれども、例えば具体的にどういった感じのものを考えられているのかということをお聞かせいただければ。

(事務局)

例えばハーブの関係とか、片仮名的な講座のほうが。特にハーブなどは割と人気があります。

(中野会長)

20 歳代、30 歳代くらいの方というのが、おっしゃっているような世代ということですよね。

(事務局)

年配の方も当然いらっしゃいますけれども、やはり若い方の出席が多いのは、ハーブ講座 などは多いかと思います。

(事務局)

今年は、食と花のコラボという形で、食育・花育センターには調理室もありますので、やはり料理でハーブを使う方はいるのですけれども、自分で育てようとかという気持ちになかなかならずに、材料を買って料理に使われる方が多いと思うのですけれども、ハーブですと、例えばお茶にしたりとか料理に使ったりという食の面と育てる飾るの花の面でいろいろ活用できるので、ハーブを利用しまして、育てることから利用までということを通してやるような連続講座も、今回新たに企画したところです。

(中野会長)

いい企画です、それは。

(事務局)

そうすると、料理好きの若い世代の方ですとか、いままで園芸講座には参加したことのない方々からも応募がありますので、そんなところから、少しでも花や緑に親しんでもらえたらということで、いろいろな方面からアプローチできるような形で今企画をいろいろしているところです。

(中野会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、先に進ませていただきたいと思います。5番その他ということで、

(1) 食育・花育センターの平成 30 年度以降の体制についてということで、事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは12ページ、13ページをご覧いただければと思います。

こちらの食育・花育センターに本日お越しいただいておりますけれども、平成 30 年度以降、体制が変わります。それにつきまして、順次ご説明したいと思っております。

まず(1)①です。いくとぴあ食花エリアマップをつけてございますけれども、平成23年に食育・花育センターがオープンいたしまして、その後、こども創造センター、動物ふれあいセンター、食と花の交流センター、こちらの施設、合わせて4施設が順次オープンいた

しまして、いくとぴあ食花というエリアを形成するに至っております。

この食育・花育センターを含めたこの4施設の来年度以降の体制につきまして、②をご覧ください。この食育・花育センターは、平成23年のオープン当初以来、新潟市の直営施設ということで運営しております。それ以外のこども創造センター、動物ふれあいセンター、食と花の交流センターについては、オープン当初から指定管理者、民間による施設運営ということを行っております。この施設の民間の運営が平成29年度末でいったん期間が終わるということで、次の平成30年度以降どうするかというところで検討した結果といたしまして、右側の矢印のほうをご覧いただければと思うのですが、食育・花育センターを含めて、このいくとぴあ食花エリアを一体的に管理運営するという指定管理に一体的に移行するということにしたいと考えております。

13 ページをご覧ください。今まで食育・花育センターにおきまして、先ほどからご説明しておりました花育推進事業を行っておりますけれども、平成30年度以降、どのように体制が変わるかということにつきまして、図のように示しております。

まず、上のほうの青い括りのところでございますけれども、今、先ほどからご説明していたさまざまな各種事業につきまして、食育・花育センターを中心に行っているところでございますけれども、平成30年度以降、矢印の下のほうです、二つ括りが分れております。

左下のほうです、平成 30 年度以降は全市的に行う事業は引き続き新潟市が継続して実施いたします。もう一つ、右側のほう、食育・花育センターのほうで引き続き行う事業ということで、こちらが運営体制が指定管理、民間のほうの運営に切り替わるということになります。

具体的な業務が、どういったところでそれぞれ全市的に行うか、食育・花育センターで行うかというところについては、丸印のところで色分けをしてございます。紫色の丸印につきましては全市で行うということで予定しておりますし、緑色の丸印のものが食育・花育センターが引き続き行うのですが民間による管理運営ということで切り替わります。青色の丸印のところです、関連がある関係団体との連携した取組みですとか花育に関する情報発信、これはお互いがそれぞれのところで実施するということで、それぞれのところに記載されておりまけれども、そういった形で実施していきたいということで予定しておりまして、今ちょうど平成30年度に向けて準備をしているところでございます。

例えば全市的に行う業務につきまして、市役所のどこの部署で行うかというところについても、来年度行う体制を含めて、今、いろいろ詰めているところでございます。予定としましては、次回の花育推進会議、おおむね、例年ですと年明けの時期に行われるということになるかと思うのですが、その頃になりましたら、より明確に平成30年度以降の計画につい

て皆様方に報告できるかと思いますので、詳細については次回ご説明できるかと思っております。現時点でのご説明ということで、報告させていただきました。

(中野会長)

ありがとうございます。

現時点の計画ということですけれども、ご質問等ありましたらしていただきたいと思います。 いかがでしょうか。

(横山委員)

現時点でのご計画、よく分りましたが、指定管理者に移行するきっかけというところは、 どういう理由で、簡単にメリットというかその辺りをお聞かせいただける状況であればお願 いしたいと思います。

(事務局)

食育・花育センターが指定管理に移行するに至った経緯ということでございますけれども、 当初、食育・花育センターにつきましては全国で初ということで、食育、花育を併せて推進 する施設ということと、全国的にも初めての施設ということで、やはりこちらについては市 のほうでまず直営で行き、そういった体制を整えるということで今まで運営してまいりまし た。

その後、先ほどもご説明いたしましたように、いくとぴあ食花のエリアの中で順次施設がオープンしてまいりまして、こちらについては民間のノウハウを活用してということで、当初より施設運営を行ってまいりました。

このたびの平成 29 年度末の切り替えにあたって、今後の体制について庁内で、市役所の中で検討いたしましたけれども、いくとぴあ食花が結果的には直営部分と指定管理の部分とが混在しているということに今なっているのですけれども、平成 30 年度以降は、より一体的に民間のノウハウを生かしながら運営管理をするということで、今まで以上にいくとぴあ食花のほうで多くの市民の方にお越しいただいて活用していただくということで、切り替えということで実施するように、体制について考える次第でございます。

(横山委員)

ありがとうございました。また次回の年明けのときにいろいろお聞きできればと思います。 よろしくお願いします。

(中野会長)

ありがとうございました。ほかにございませんか。

ないようでしたら、これで終了ということでよろしいでしょうか。

では、終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは事務局へ

お返しいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました内容につきましては以上となります。次回につきましては、最後にお話ししました指定管理制度移行につきまして、また委員の皆様に具体的なお話しをいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。